訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月1日から) サービスコード 合成 算定単位 サービス内容略称 算定項目 種類 項目 単位数 A2 | 1111 | 訪問型独自サービス11 イ 1週当たりの (1)1週に1回程度の場合 1,176 1月につき 1,176 単位 日割の場合 A2 | 2111 |訪問型独自サービス11日割 ÷ 30.4 日 39 単位 標準的な回数を 39 |1日につき 1211 訪問型独自サービス12 (2)1週に2回程度の場合 2,349 1月につき 定める場合 2211 訪問型独自サービス12日割 2,349 単位 日割の場合 77 単位 A2 ÷ 30.4 日 77 1日につき 1321 訪問型独自サービス13 (3)1週に2回を超える程度の場合 3,727 1月につき A2 | 2321 | 訪問型独自サービス13日割 3,727 単位 日割の場合 123 単位 A2 ÷ 30.4 日 123 11日につき (1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 2411 訪問型独自サービス21 ロ 1月当たりの 287 単位 287 1回につき Α2 2511 訪問型独自サービス22 (2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 179 単位 179 回数を定める場 二)所要時間45分以上の場合 A2 2621 訪問型独自サービス23 220 単位 220 合 A2 1411 訪問型独自短時間サービス (3)短時間の身体介護が中心である場合 163 単位 163 C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11 高齢者虐待防止 イ 1週当たり (1)1週に1回程度の場合 12 単位減算 -12 1月につき 1 単位減算 -1 1日につき A2 C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割 措置未実施減算 の標準的な回 日割の場合 ÷ 30.4 日 -23 1月につき │C212┃訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12 数を定める場 (2)1调に2回程度の場合 23 単位減算 合高齢者虐待 日割の場合 ÷ 30.4 日 -1 1日につき │C213│訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割 1 単位減算 A2 C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13 -37 1月につき (3)1週に2回を超える程度の場合 37 単位減算 A2 C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算 -1 11日につき A2 C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21 ロ 1月当たり (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算 -3 1回につき A2 C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22 の回数を定め (2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2 単位減算 -2 二)所要時間45分以上の場合 2 単位減算 C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23 る場合 -2 (3)短時間の身体介護が中心である場合 -2 ┃C219┃訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間 2 単位減算 6001 訪問型独自サービス同一建物減算1 事業所と同一建 |事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 <u>所定単位数の 10% 減算</u> 1月につき | 6003 | 訪問型独自サービス同一建物減算2 物の利用者等に 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算 サービスを行う場同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算 A2 6002 訪問型独自サービス同一建物減算3 8000 訪問型独自サービス特別地域加算 特別地域加算 所定単位数の 15% 加算 8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割 所定単位数の 15% 加算 1日につき 8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数 所定単位数の 15% 加算 1回につき 所定単位数の 10% 加算 8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算 中山間地域等における小規模事業所加算 1月につき 所定単位数の 10% 加算 8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日害 1日につき | 8102 | 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数 所定単位数の 10% 加算 1回につき A2 8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算 1月につき 8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割 所定単位数の 5% 加算 1日につき | 8112 | 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数 所定単位数の 5% 加算 1回につき 4001 訪問型独自サービス初回加算 ハ 初回加算 200 単位加算 A2 200 1月につき 4003 |訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I |二 生活機能向上連携加算 (1) 生活機能向上連携加算(I) 100 単位加算 100 4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ (2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算 200 6102 訪問型独自口腔連携強化加算 木 口腔連携強化加算 50 単位加算 50 1回につき A2 | 6269 | 訪問型独自サービス処遇改善加算 I へ 介護職員等処遇改善加算 介護職員等処遇改善加算(I) 所定単位数の 245/1000 加算 1月につき A2 6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 224/1000 加算 ③介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) | 6271 | 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の 182/1000 加算 (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) ┃6380┃訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 所定単位数の 145/1000 加算 所定単位数の 221/1000 加算 6381 |訪問型独自サービス処遇改善加算 Ⅴ 1 (5)介護職員等処遇改善加算(V) (一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) | 6382 | 訪問型独自サービス処遇改善加算V2 (二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 208/1000 加算 A2 6383 訪問型独自サービス処遇改善加算 V3 (三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 200/1000 加算 A2 6384 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4 (四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 187/1000 加算 A2 6385 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5 (五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 184/1000 加算 A2 6386 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6 (六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 163/1000 加算 所定単位数の 163/1000 加算 | 6387 | 訪問型独自サービス処遇改善加算V7 (七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 6388 訪問型独自サービス処遇改善加算V8 (八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 158/1000 加算 6389 訪問型独自サービス処遇改善加算V9 (九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 142/1000 加算 A2 6390 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10 (十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 139/1000 加算 6391 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11 (十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 121/1000 加算 6392 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12 (十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 118/1000 加算 | 6393 | 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13 所定単位数の 100/1000 加算 (十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) A2 6394 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14 (十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 76/1000 加算